資料提供：ノースウェスト航空

米国出入国記録カードと税関申告書は、
パスポート、帰国あるいは第三国への航空券とともに入国審査場で提示
入国審査後、税関申告書を提出し、申告するものがあれば荷物検査を受けます

●税関申告書の書き方

ボールペンなどで必要事項をはっきり記入。日本語のものも用意してあります。ただし、日本語書式のものでも英語で記入してください。

（表面）

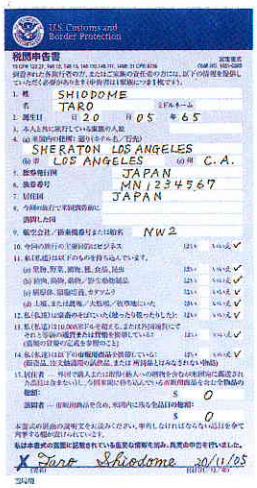

（裏面）

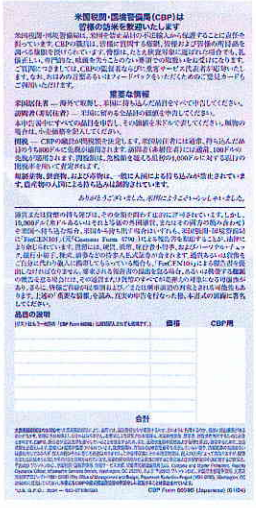

（表面）

1. あなたの姓（名字）、名前（名）、ミドルネームの頭文字（なければ空欄のまま）をローマ字で記入。
2. 生年月日を日／月／年の順に。たとえば1965年5月20日は、20 05 65と記入。
3. 同行している家族の人数。いなければ空白のまま。
4. (a)あなたの米国滞在中の住所。ホテルに滞在される方は最初に宿泊するホテル名を記入。(b)滞在先の都市名を記入。(c)滞在先の州名を記入。
5. パスポート発行国。日本なら「JAPAN」。
6. パスポート番号。
7. 居住国。日本なら「JAPAN」。
8. 経由国。なければ空欄のまま。
9. ご搭乗機の便名。「NW」の後にご搭乗便の番号を記入。
10. 旅行目的をチェック記入。
11. 果実、食肉など動植物を持っているか否かをチェック記入。
12. 家畜に触ったり近づいたりしたか否かをチェック記入。
13. US$10,000を超える現金または相当の外国通貨を持っているか否かをチェック記入。
14. 市販用製品を持っているか否かをチェック記入。
15. 市販用製品を含む全物品の総額を記入。申告する物がない場合は金額欄に「0」と記入。

※記入内容に誤りがないことを確認し署名（パスポートと同じサイン）。

電子渡航認証システム（ESTA）について

I-94W移民外ビザ免除が2009年1月12日よりオンライン化される予定です。これに先立ち、2008年 8月1日より電子渡航認証システム＝ESTA（Electronic System for Travel Authorization）のウェブサイト上（http://esta.cbp.dhs.gov）で任意申請の受付けが始まります。ESTAは渡航前ならいつでも申請ができ、2年間（またはパスポートの期限まで）有効ですから、期限内であれば何度でも米国への渡航が可能です。ただ、ESTAが義務化されるまでは従来どおり機内でI-94Wフォーム（右上）に記入し米国の入国地で提出する必要があります。

●出入国記録カードの書き方

I-94W移民外ビザ免除は緑のカードを使用します。ボールペンなどで必要事項をはっきりと記入します。I-94は白のカードで以下の★印の記入が必要になります。

（表面）

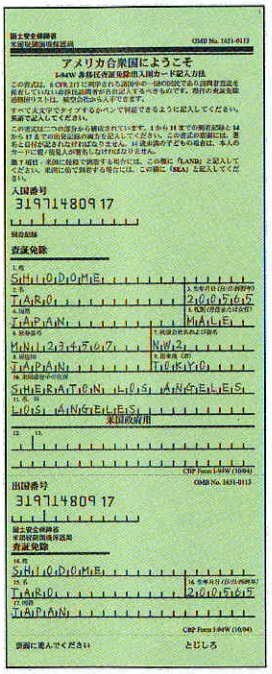

（裏面）

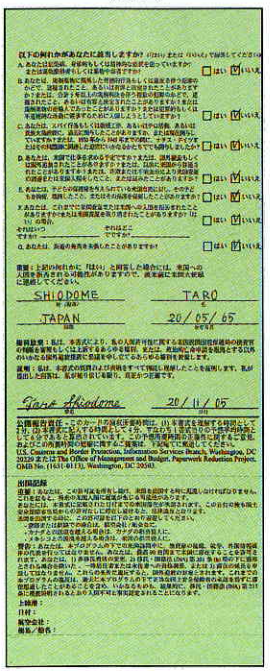

（表面）

●到着記録

1. あなたの姓（名字）をローマ字で記入。
2. あなたの名前（名）をローマ字で記入。
3. 生年月日を日／月／年の順に。たとえば1965年5月20日は、2,0,0,5,6,5と記入。
4. 国籍。日本なら「JAPAN」。
5. 性別（男性は「MALE」、女性は「FEMALE」）。
6. あなたのパスポート番号またはシーマンズブック（船員手帳）番号。
7. ご搭乗機の便名。「NW」の後にご搭乗便の番号を記入。
8. あなたが住んでいる国。日本なら「JAPAN」。
9. 搭乗した都市、乗り継ぎをされた方は乗り継いだ都市を記入。
10. あなたの米国滞在中の住所。ホテルに滞在する方は最初に宿泊するホテル名を記入。引き続き他国へ飛行される方は、「TRANSIT」（乗り継ぎ）と記入。★あなたがビザを取得した都市を記入。
11. あなたが最初に宿泊する米国の州、都市を記入。★ビザが発行された年月日を記入。

12.13. 「米国政府用」の欄は政府の記入欄ですので空欄のままにしてください。

●出発記録

14. あなたの姓（名字）をローマ字で記入。
15. あなたの名（名前）をローマ字で記入。
16. 生年月日を日／月／年の順に。たとえば1970年6月20日は、2,0,0,6,7,0と記入。
17. 国籍。日本なら「JAPAN」。

（裏面）

あなたの姓（名字）をローマ字で記入。
あなたの名前（名）をローマ字で記入。
国籍。日本なら「JAPAN」。
生年月日を日／月／年の順で記入。
※質問に答え、記入内容に誤りがないことを確認し、署名（パスポートと同じサイン）および年月日（日／月／年）を記入。